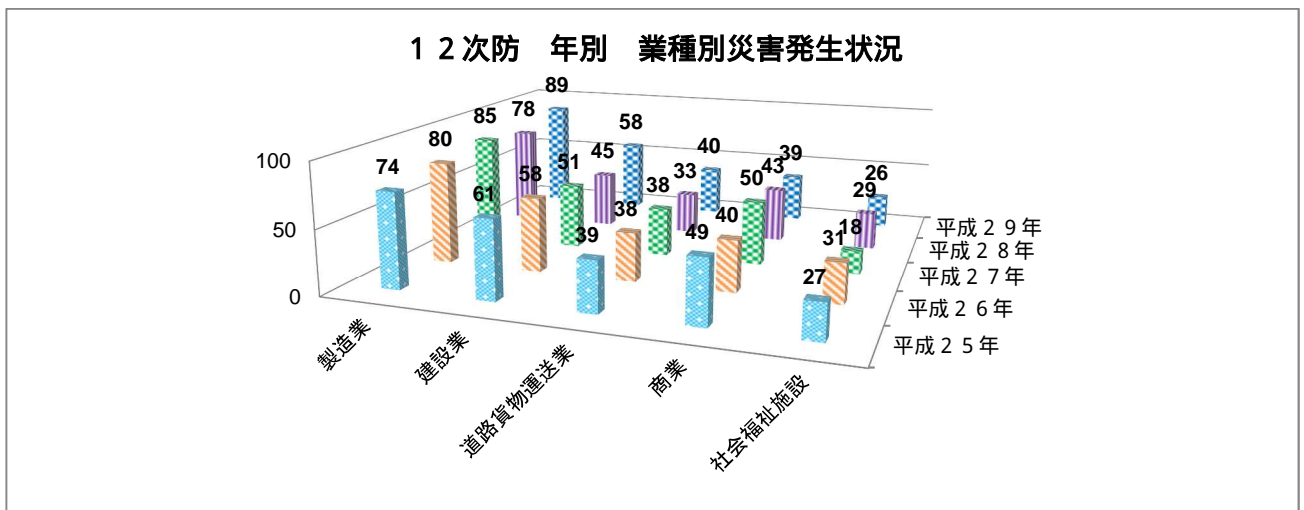
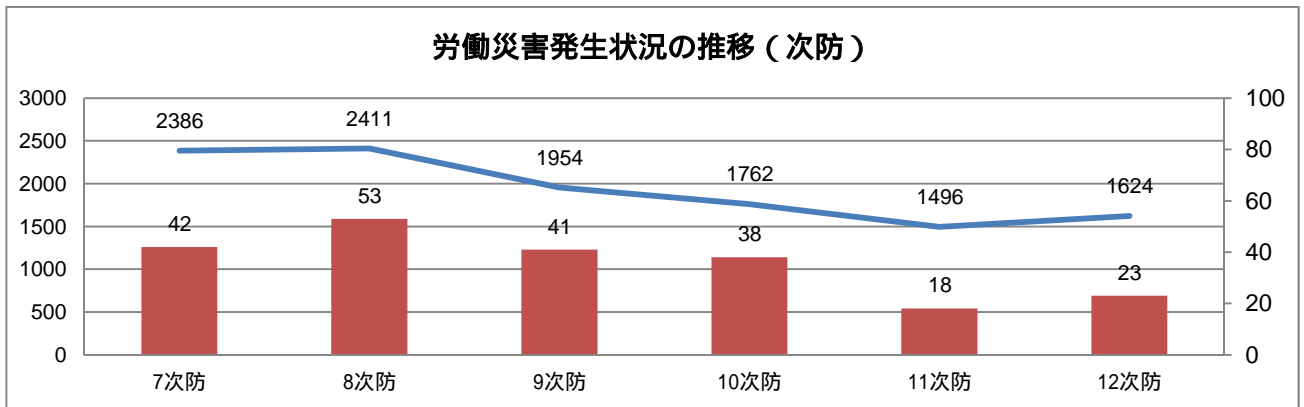
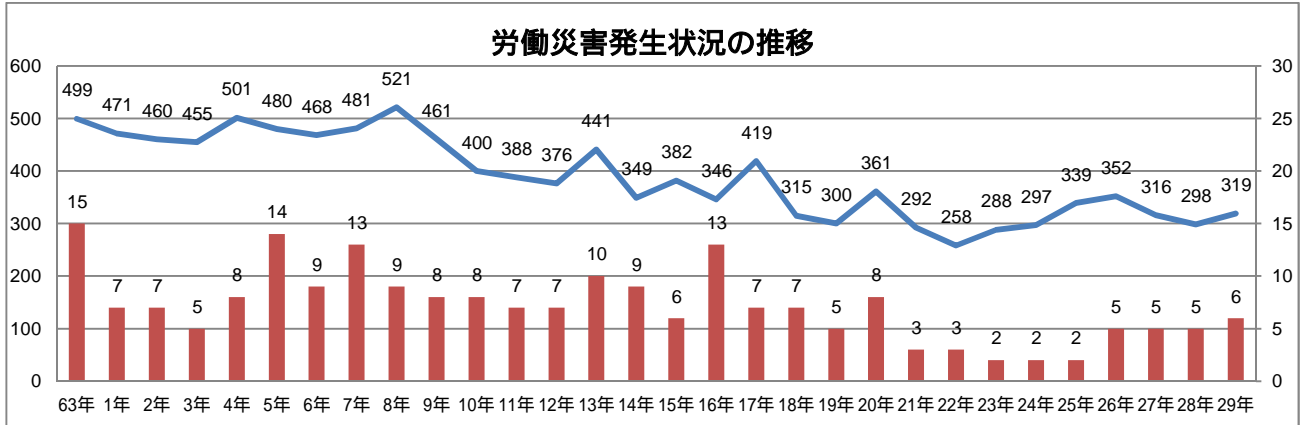


第12次労働災害防止計画の結果

花巻労働基準監督署

花巻労働基準監督署における「第12次労働災害防止減少計画(以下「12次防」という。)」は、岩手労働局版を踏襲し、減少目標を定め、計画的な取り組みを推進してきたところであるが、結果は以下のとおりであり、商業を除き目標を達成することができず、大幅な増加が認められる業種もあった。



死亡者数 (目標:平成29年までに20%以上減少 200%(4名)の増加)

	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
目標		1	1	1	1	1
実績	2	2	5	5	5	6
増減数		+ 1	+ 4	+ 4	+ 4	+ 5
増減率		+ 100 %	+ 400 %	+ 400 %	+ 400 %	+ 500 %

死傷者数

1 全産業 (目標:平成 29 年までに 15%減少 7.4% (22 名)の増加)

	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
目 標		288	297	281	266	252
実 績	297	339	352	316	298	319
増減数		+ 51	+ 55	+ 35	+ 32	+ 67
増減率		+ 17.7 %	+ 18.5 %	+ 12.5 %	+ 12.0 %	+ 26.6 %

2 製造業 (目標:平成 29 年までに 20%減少 29% (20 名)の増加)

	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
目 標		66	69	64	59	55
実 績	69	74	80	85	78	89
増減数		+ 8	+ 11	+ 21	+ 19	+ 34
増減率		+ 12.1 %	+ 15.9 %	+ 32.8 %	+ 32.2 %	+ 61.8 %

3 建設業 (目標:平成 29 年までに 20%減少 18.4% (9 名)の増加)

	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
目 標		47	49	46	42	39
実 績	49	61	58	51	45	58
増減数		+ 14	+ 9	+ 5	+ 3	+ 19
増減率		+ 29.8 %	+ 18.4 %	+ 10.9 %	+ 7.1 %	+ 48.7 %

4 道路貨物運送業 (目標:平成 29 年までに 15%減少 5.3% (2 名)の増加)

	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
目 標		37	36	35	33	32
実 績	38	39	38	38	33	40
増減数		+ 2	+ 2	+ 3	± 0	+ 8
増減率		+ 5.4 %	+ 5.6 %	+ 8.6 %	± 0 %	+ 25.0 %

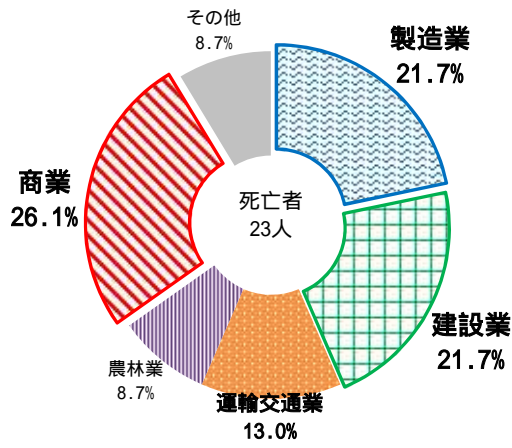
5 商業 (目標:平成 29 年までに 15%減少 17.0% (8 名)の減少)

	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
目 標		45	47	44	42	39
実 績	47	49	40	50	41	39
増減数		+ 4	- 7	+ 6	- 1	± 0
増減率		+ 8.9 %	- 14.9 %	+ 13.6 %	- 2.4 %	

6 社会福祉施設 (目標:平成 29 年までに 10%減少 100% (13 名)の増加)

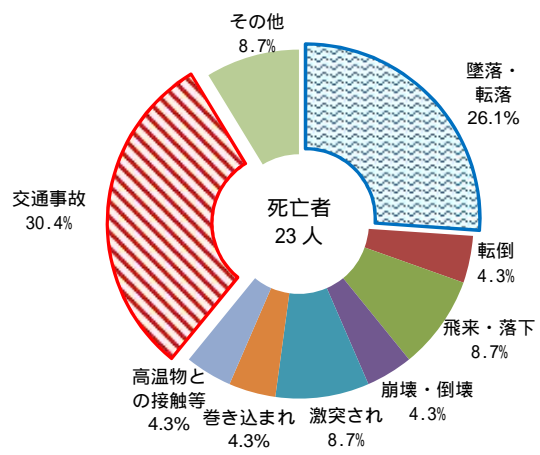
	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
目 標		13	13	12	11	11
実 績	13	27	31	18	29	26
増減数		+ 14	+ 18	+ 6	+ 18	+ 15
増減率		+ 107.7 %	+ 138.5 %	+ 50 %	+ 163.6 %	+ 136.4 %

業種別死亡災害発生状況



商業が6人と最も多く、次いで製造業及び建設業が各5人となっており、これらの業種で約7割を占めている。

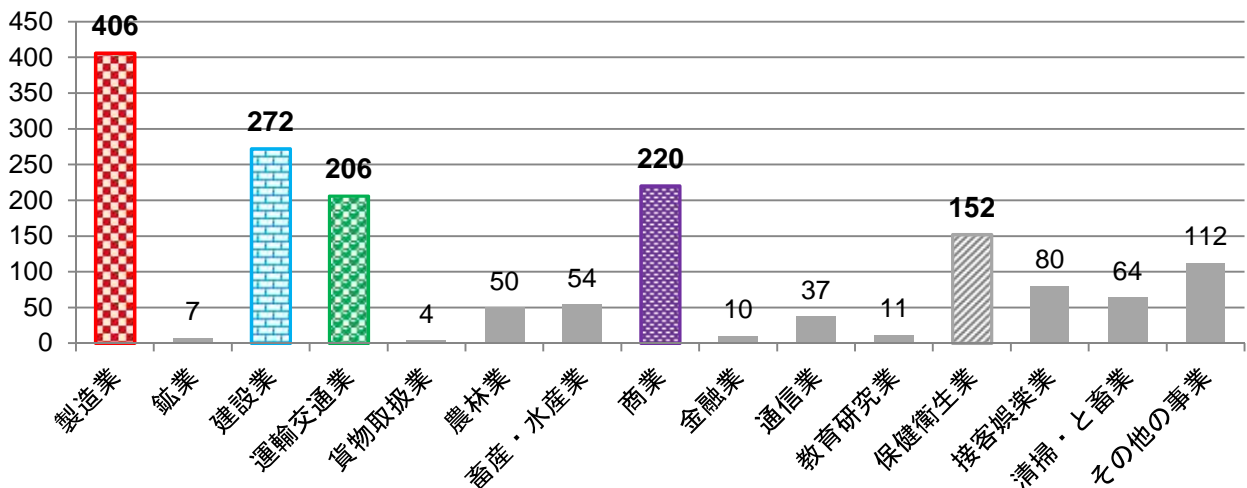
死亡災害に係る事故の型



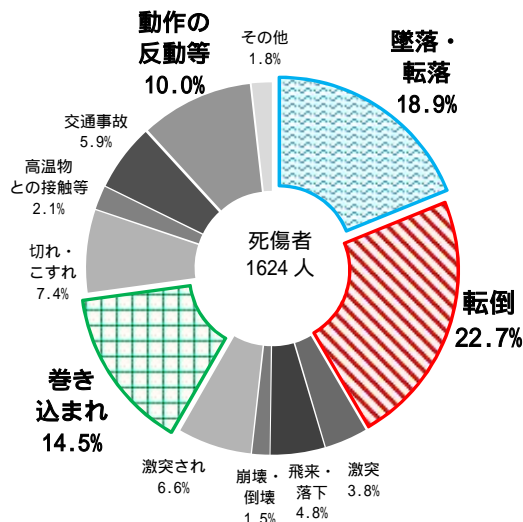
交通事故が7人と最も多く、次いで墜落・転落が6人となっており、これらの事故の型で半数以上を占めている。

死傷者については、製造業、建設業、商業、運輸交通業の割合が高く全業種に占める割合が10%を超えている。

業種別労働災害発生状況

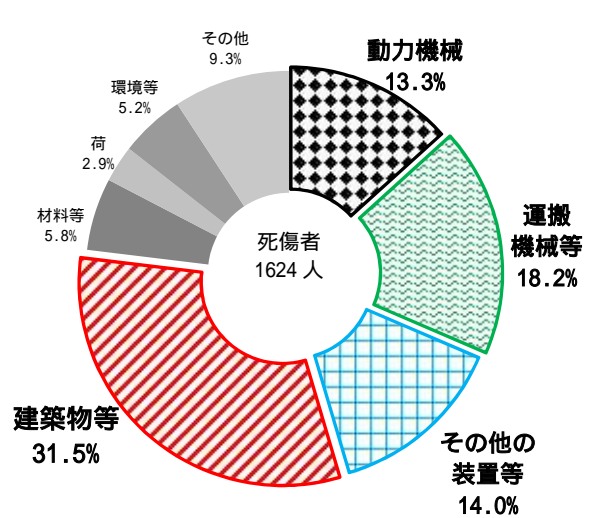


事故の型



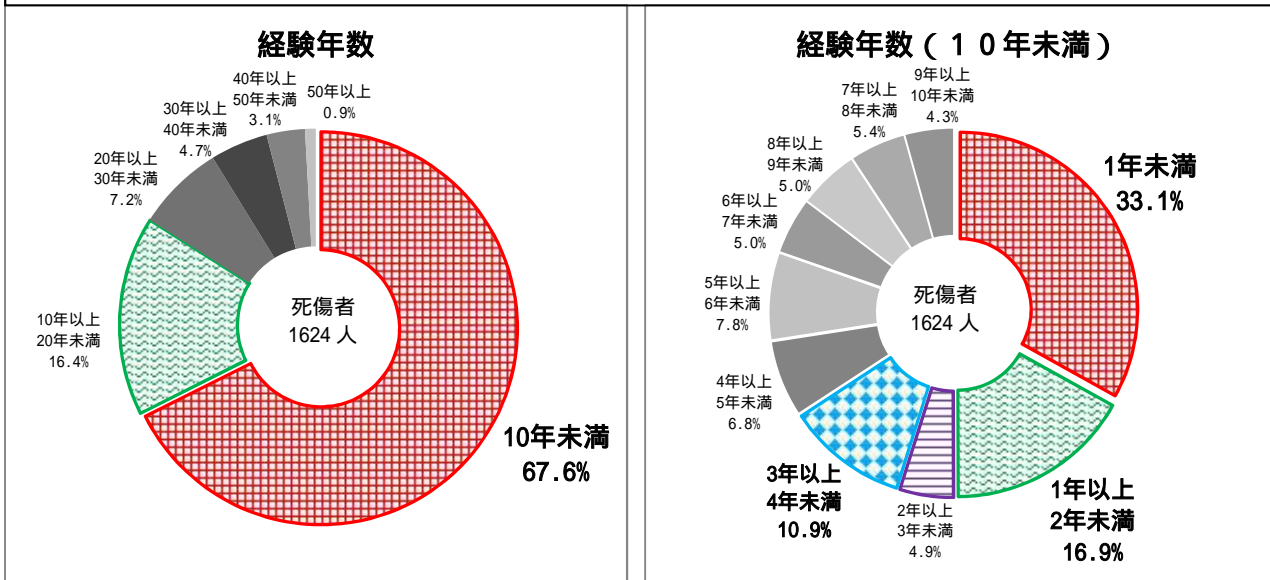
転倒災害が最多、次いで墜落・転落、巻き込まれ災害となっており、これらで全体の56.1%を占めている。

起因物

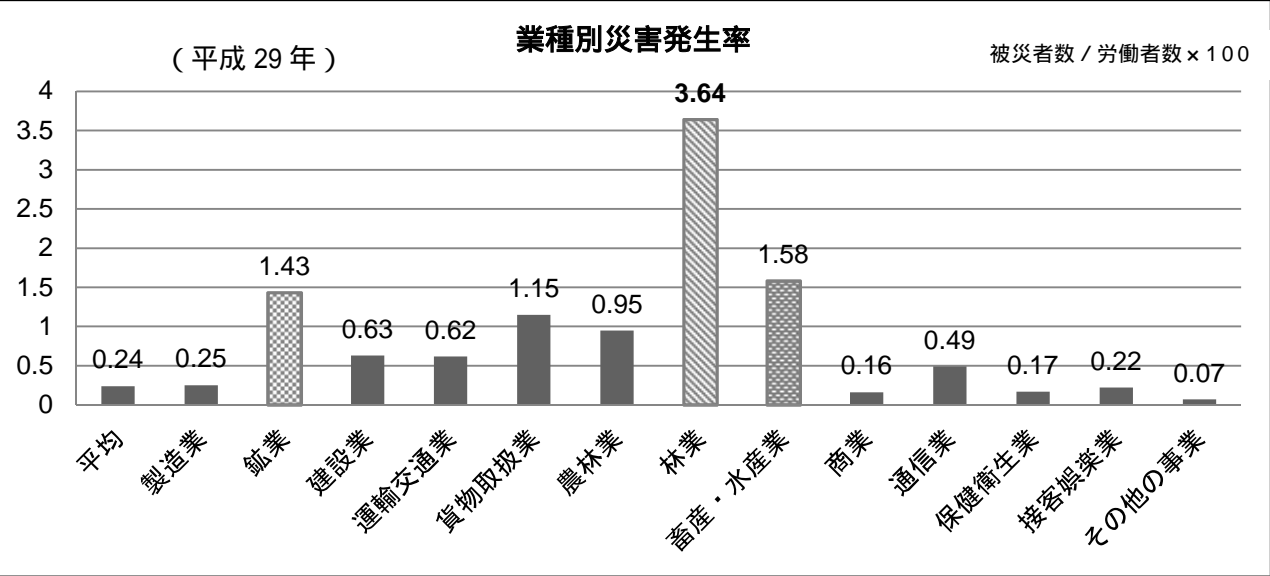


建築物等が最多、次いで、運搬機械等、その他の装置等、動力機械となっており、これらで全体の77%を占めている。

経験年数 10 年未満が圧倒的に多く、経験年数が増えるにつれて、死傷者が少なくなっている。
 経験年数 10 年未満の中でも 1 年～ 3 年未満で全体の 54% を占めている。



災害発生率は、全業種平均 0.24% に対し、鉱業、農林業、畜産・水産業が高く、農林業の中でも林業の災害発生率が 3.64% と全産業平均の 15 倍の発生率となっている。



目標を達成した商業については、転倒災害の防止を含め、各事業場の取組みが結果として現れたものであるとともに労働者の減少（経済センサスによると平成 21 年と平成 26 を比較すると 925 名減少している）も影響したものと推測される。

また、経済センサスによると、社会福祉施設を筆頭に、製造業、道路貨物運送業で労働者が増加しており、管理者 1 人が管理すべき労働者数の増加に伴い、**安全管理の不徹底による不安全行動**を招いていることが労働災害にも影響を及ぼしていると推測される。

交通事故による死亡労働災害が全体の 3 割を占めていることから、「**交通労働災害防止のためのガイドライン**」の周知・徹底を図るとともに、過重労働に伴う交通労働災害も認められるため、経営トップ自らが率先して**過重労働の防止**に取り組む姿勢を示す必要がある。

転倒、墜落・転落災害が依然として多発傾向にあるため、法定安全措置の遵守、各種ガイドラインに基づく取組み、危険箇所の「見える化」等の徹底を図ることが求められる。

経験年数の少ない労働者が被災する労働災害が多発していることから、**雇入れ時教育**を充実させ、職業生活全般を通じた安全衛生教育を行い、労働者一人一人の安全衛生意識の高揚を図るとともに**安全衛生教育担当者の育成**が望まれる。

労働者不足が深刻となっている現状から、安全管理者及び衛生管理者等の安全衛生管理を担う労働者への配慮、特に安全及び衛生管理に要する時間を確保する等、安全衛生管理体制の弱体化防止が特に重要である。